

平成26年12月19日

## 「むさしの円安対策特別融資」の取扱い開始と「円安対策相談窓口」の設置について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、急激な円安の進行により影響を受けている事業者の皆さまを支援するため、「むさしの円安対策特別融資」の取扱いを開始し、全営業店に「円安対策相談窓口」を設置いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、昨今の円安の影響による原材料の高騰や仕入コストの上昇等の直接的な要因に加え、お取引先の影響による間接的な要因にも幅広くご利用いただけます。また、「円安対策相談窓口」においても、事業者の皆さまの資金繰りや円安対策に関するさまざまなご相談を承ります。

今後も当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品・サービスをご提供してまいります。

## 1. 「むさしの円安対策特別融資」の取扱い開始

項目	内容
ご融資対象者	円安により影響を受けている法人・個人事業主のお客さま
資金使途	運転資金・設備資金
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	7年以内
ご融資形式	証書貸付
適用金利	当行所定金利（変動金利）
ご返済方法	元金均等返済
担保・保証人	当行所定による
お取扱期間	平成26年12月22日（月）～平成27年3月31日（火）まで

※ その他、詳細につきましては最寄りの営業店にお問い合わせください。

※ お申込に際しては、弊行所定の審査をいたします。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

## 2. 「円安対策相談窓口」の設置

項目	内容
設置場所	全営業店（さいたま新都心パーソナルプラザを除く）94か店
受付時間	平日9時～15時
ご相談内容	急激な円安により影響を受けている法人・個人事業主のお客さまの資金繰り等のご相談
設置期間	平成26年12月22日（月）～平成27年3月31日（火）まで

以上

報道機関からのお問い合わせ

営業企画部 桑久保

TEL:048 (641) 6111 (代) 内線:2315

